排水届・排水設備等計画確認申請書の提出_スマート申請

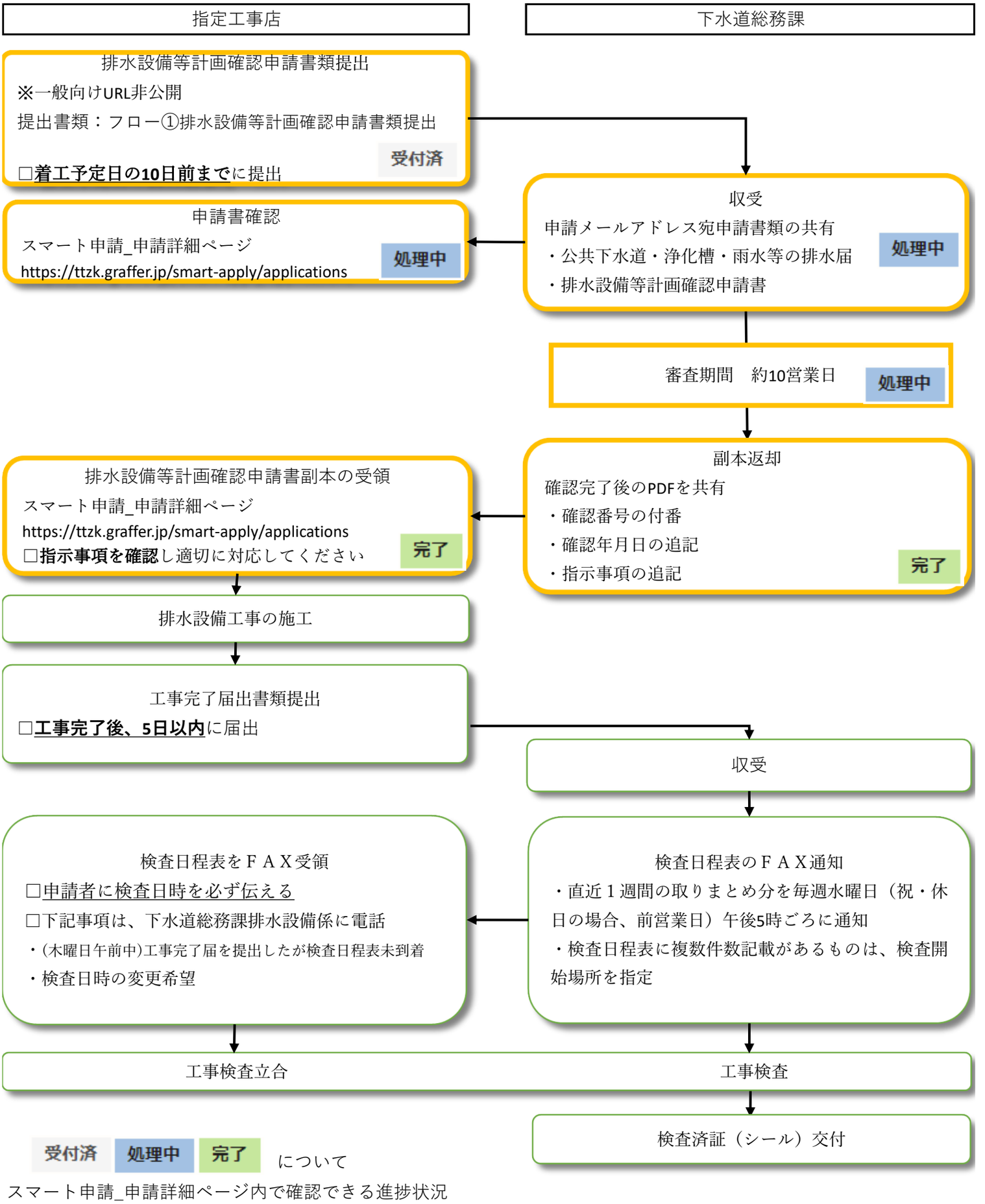

受付済　処理中　完了　について

スマート申請_申請詳細ページ内で確認できる進捗状況

排水届・排水設備等計画確認申請書の提出_スマート申請　必要提出書類一覧

フロー①排水設備等計画確認申請書類提出

※：スマート申請で出力
○：必須書類
△：必要に応じて提出

提出書類	備考	申請書式ダウンロード	提出
公共下水道・浄化槽・雨水等の排水届	スマート申請の入力により作成	スマート申請 市の受付後出力	※
流入する公共汚水桝に関する書類	下記のどちらかにより申請すること ①下水道台帳に流入する公共汚水桝が表示されている場合 流入する公共汚水桝が表示されている下水道台帳の写し（PDF）の添付 流入する公共汚水桝を強調表示してください（赤丸付き、色マーカー付き表示など） 最新下水道台帳は船橋市役所5階下水道河川管理課で印刷対応いたします インターネット上で下水道台帳を公開しております（IKIIKIふれあいマップ）		○
	②公共汚水桝を市以外の者が設置（増設・交換含む）し、流入する場合 下水道管等施設工事施工承認申請書の承認番号、承認年月日の入力		
排水設備等計画確認申請書	スマート申請の入力により作成	スマート申請 市の受付後出力	※
案内図	縮尺 1/1500標準 地図上、主要道路や目標物（公共施設・コンビニ等）を含めたもの 該当地を斜線や塗りつぶし等で強調表示すること		○
平面図	縮尺 1/100標準 桝の種類・内径・深さ、排水管の管径・勾配・長さ、阻集器、宅地内設備等は「船橋市排水設備設計施工要領」に従い、明瞭、的確に記入 次のように色分け。正本・副本ともカラーのものを添付 -排水管・桝等の新増設、補修部分→赤色 -既設部分→青色 -廃止撤去部分→黄色 余白部分に、方位・設置場所・申請者名・指定工事店名を記載してください		○
既設排水設備利用の確認書	・既存の排水経路を利用する箇所がある場合、申請者に指定工事店から本書類を用いて説明を行う ・説明後、該当箇所にチェックのうえ提出	書式WORD 書式PDF	△
その他、確認申請に係る必要書類	例）念書（任意書式） 分流地域において汚水系統に接続するべき既設の排水設備（外流し等）が雨水系統に接続済で、やむを得ず継続利用を希望する場合 ⇒「既設の雨水系統接続の器具について洗剤等を使用しないこと・問題発生時に自己解決すること」を申請者が誓約した書類を添付		△
ディスポーザ排水処理システムを設置する場合の添付書類	ディスポーザ排水処理システムを設置する場合	添付書類一覧	△
阻集器の仕様書・容量計算書	阻集器を設置する場合		△

スマート申請　　船橋市排水設備指定工事店の申請業務について、インターネット上で申請を行うことができます

フォーム名称	URL
排水届・排水設備等計画確認申請書の届出	※URLは指定工事店様のみに通知しております
排水設備等工事完了の届出・完了検査の申込	https://ttzk.graffer.jp/city-funabashi/smart-apply/apply-procedure-alias/haisui-kojikanryo
排水設備等工事の訂正図面等提出	https://ttzk.graffer.jp/city-funabashi/smart-apply/apply-procedure-alias/haisui-zumenteisei
排水設備工事責任技術者　追加・番号更新・解任	https://ttzk.graffer.jp/city-funabashi/smart-apply/apply-procedure-alias/haisui-sekiningizyutsu

担当：下水道総務課排水設備係　　船橋市湊町2-10-25　船橋市役所5階　　TEL　047-436-2642　FAX　047-436-2647